

試験受験上の注意事項について

試験の受験にあたっては、下記事項を注意の上、真摯な態度で臨んでください。

【試験における注意事項（学生便覧 P252～P253 抜粋）】

1. 試験室への入室・退室

- ①受験者は、試験開始前までに所定の試験室へ入室し、試験監督者の指示に従って、座席に着席してください。
- ②試験室への入室は、試験開始後 20 分まで認められます。
- ③試験室からの退室は、試験開始後 30 分以降から認められます。（退室した者の再入室は、当該試験が終了するまで認められません。）

2. 受験者の義務

受験者は、試験を受ける際に次の事項を厳守してください。

- ①試験を受ける際は、試験監督者の指示に従うこと。
- ②試験中は、学生証を机上に提示すること。
- ③試験中は、筆記用具のほか許可された物以外、机上に置かないこと。
- ④試験中は、スマートフォン・携帯電話等の電源を切り、使用しないこと。
- ⑤試験中は、私語、物の貸し借りをしないこと。
- ⑥試験中は、退室まで許可なく座席を離れないこと。
- ⑦不正行為又はこれに紛らわしい行為をしないこと。

3. 不正行為

試験における不正行為とは、次に該当する行為を指します。不正行為を行った者は、当該学期に履修する全ての授業科目に係る成績評価を不合格とし、本学学則第 47 条の規定に基づき懲戒の対象とします。

- ①試験監督者の指示に従わないこと。
- ②試験の解答に必要な情報を他者から得ること、又は他者に与えること。
- ③物を利用し試験の解答に必要な情報を不正に得ること。
- ④他者に受験を代行させること、又は他者の受験を代行すること。
- ⑤その他、明らかに公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をすること。

【レポート試験に係る注意事項】

- ①レポートを提出する際は、提出期限及び提出場所に注意してください。
- ②提出期限を過ぎてのレポート提出は受け付けません。

【その他】

- ①試験の受験に際しては、**学生証**が必要となりますので必ず持参してください。
- ②試験当日に学生証を忘れた場合は、事務室教務・学生課にて仮学生証の発行手続きを行ってください。尚、仮学生証は**試験当日のみ有効**となります。